

斜里町立学校における新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル

斜里町教育委員会

本年5月の緊急事態宣言の解除を受け、6月から町立学校において学校教育活動が再開されました。現在、国内において、再び新規感染者数の増加が見られており、町立学校においては十分な警戒感をもって感染症対策を講じています。

学校において感染者が発生した場合には、文部科学省が発出した『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』に基づいて、以下の通り対応します。なお、今後のマニュアルの改訂により対応が変更になる場合があります。

記

1. 「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準

地域の感染レベル	身体的距離の確保	感染リスクの高い 教科活動	部活動 (自由意志の活動)
レベル3	できるだけ2m程度 (最低1m)	行わない	個人や少人数での感染リスクの低い活動で短時間での活動に限定
レベル2	1mを目安に学級内で最大限の間隔を取る	・拡大局面では、感染リスクの高い活動を停止 ・収束局面では、感染リスクの低い活動から徐々に実施 (近隣の感染状況に応じて判断する)	感染リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底
レベル1		適切な感染対策を行った上で実施	十分な感染対策を行った上で実施

※レベル1～3のいずれの地域に該当するかは、地域のまん延状況や医療提供体制等の状況を踏まえ、衛生主管部局と相談の上、学校の設置者において判断します。

(参考) 感染レベルの対応表

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準の地域の感染レベル	北海道の警戒ステージ	国の新型コロナウイルス感染症分科会提言における分類	
		ステージ	感染の状況
レベル 3	ステージ 5	ステージⅣ	爆発的な感染拡大及び深刻な医療提供体制の機能不全を避けるための対応が必要な段階
	ステージ 4	ステージⅢ	感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階
レベル 2	ステージ 3	ステージⅡ	感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積される段階
	ステージ 2		
レベル 1	ステージ 1	ステージⅠ	感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階

## 2. 体調不良者（発熱等の風邪症状）が発生した場合の対応

家庭内で発生	学校内で発生
<p>症状がなくなるまでは、自宅で休養するよう指導します。</p>	<p>当該児童生徒を安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは、自宅で休養するよう指導します。なお、安全に帰宅できるまでの間、学校に留まることが必要となるケースもありますが、その場合には、他の者との接触を可能な限り避けられるよう、別室で待機させるなどの配慮をします。</p>

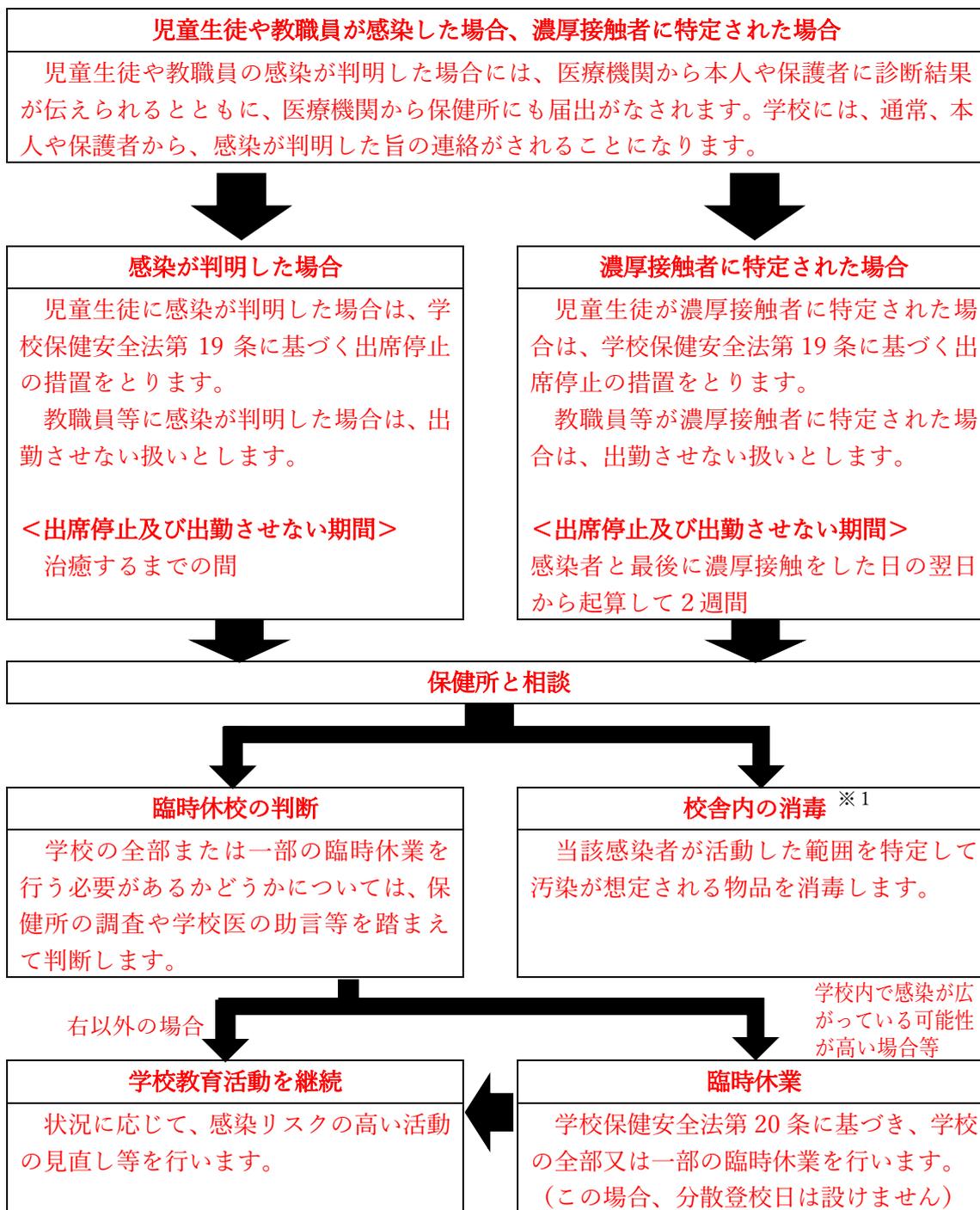


指導要録上の扱い
<p>欠席日数とせずに、出席停止・忌引等の日数として記録します。</p>

※教職員に体調不良者が発生した場合も症状がなくなるまでは、病気休暇等の取得、在宅勤務や職務専念義務の免除等により出勤させない扱いとします。

※感染レベル 2 以上の場合は、同居の家族に風邪症状があれば、登校させない指導を行います。

### 3. 学校において感染者が発生した場合、濃厚接触者に特定された場合について



※1 消毒は、教職員の負担軽減のため専門事業者を入れて消毒を行うことを原則とします。

〔児童生徒教職員〕が〔PCR等検査を受けた濃厚接触者に特定された〕場合

報告様式1【児童生徒・発生報告】  
 報告様式3【児童生徒・出席停止】  
 報告様式4【教職員・発生報告】

児童生徒等 教職員	校長	斜里町教育委員会	北海道教育委員会
【児】欠席連絡 【職】休暇連絡	町教委へ報告 (※1)	道教委へ報告 (※1)	報告先 【児】教育局教育支援係 【職】教育局教職員係 【職】本庁健康管理係
	陽性であった場合の対応について、校長と町教委で協議 (臨時休業実施の有無、範囲等)		

※1 報告項目は以下の通りとします。

- ア. 学校名、性別、学年・学級（職名・担当）
- イ. 感染者の続柄（濃厚接触者に特定された場合）
- ウ. 発症日（症状がある場合）
- エ. 現在の症状
- オ. 最終登校（勤務）日
- カ. 検査予定実施日（および判明予定日）
- キ. 所管保健所名
- ク. 保健所からの指示内容
- ケ. その他参考となる事項
- コ. 学齢の兄弟姉妹、学校関係者の有無

〔児童生徒教職員〕のPCR等検査の結果が判明した場合（陰性）

報告様式1【児童生徒・発生報告】  
 報告様式3【児童生徒・出席停止】  
 報告様式4【教職員・発生報告】

児童生徒等 教職員	校長	斜里町教育委員会	北海道教育委員会
「陰性」連絡	【児】出席停止の措置 【職】自宅待機の措置		
	町教委へ「陰性」を報告	道教委へ「陰性」を報告	報告先 【児】教育局教育支援係 【職】教育局教職員係 【職】本庁健康管理係

【児童生徒  
教職員】のPCR等検査の結果が判明した場合（陽性）

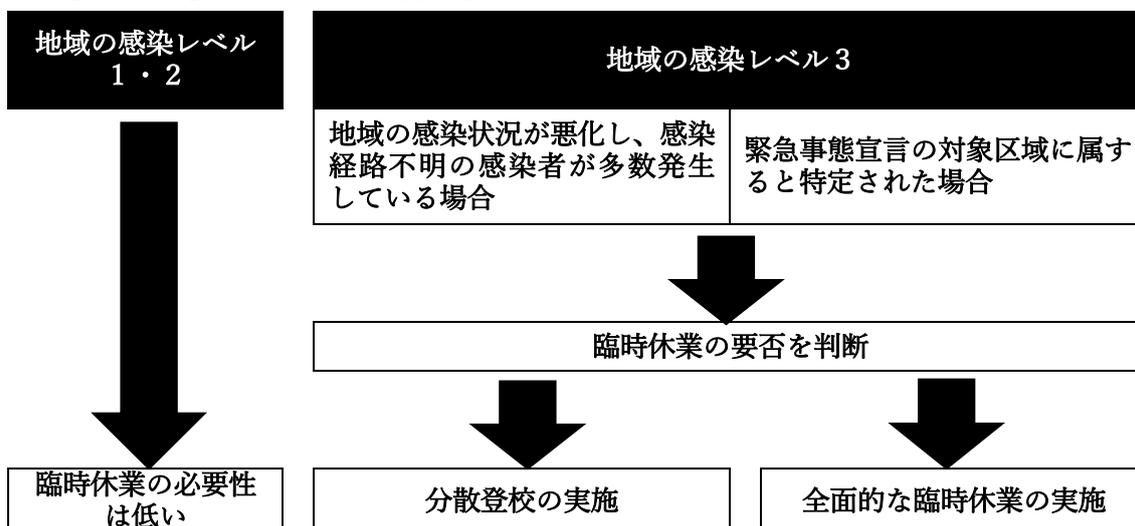
報告様式1 【児童生徒・発生報告】  
 報告様式2 【児童生徒・臨時休業】  
 報告様式3 【児童生徒・出席停止】  
 報告様式4 【教職員・発生報告】

児童生徒等 教職員	校長	斜里町教育委員会	北海道教育委員会
「陽性」連絡	町教委へ電話で速報 その後メールで続報	道教委へ電話で速報 その後メールで続報	報告先 【児】教育局教育支援係 【職】教育局教職員係 【職】本庁健康管理係
	【児】出席停止の措置 【職】自宅待機の措置	保健所に臨時休業の 必要性を相談	
	保健所の調査への協力（※2）（※3）		
	<b>校長と町教委が保健所と相談の上、次の事項を検討</b> ・学校関係者に対する調査（濃厚接触者）の範囲 ・地域のまん延状況 ・学校内の消毒の必要性の有無 ・対策本部の公表内容 ・臨時休業の必要性およびその範囲に関する助言内容 <b>学校での整理事項</b> ・保健所の助言を踏まえた臨時休業に関する校長の意向 ・当該校の保護者への説明方法および内容 ・報道機関への情報提供の有無、方法および内容		
	<b>町教委が校長と協議の上、臨時休業実施の有無を決定</b> ※臨時休業実施の場合、次の事項 ①臨時休業の期間、範囲およびその理由 ②当該学校の保護者への連絡内容 ③報道機関への情報提供の方法および内容		
	臨時休業の場合、他の保護者、 地域、報道への情報提供が必要 である旨、当該児童生徒の保護 者（教職員）に説明（※4）	道教委へ臨時休業の有無を報告	報告先 【児】教育局教育支援係 【職】教育局教職員係 【職】本庁健康管理係
保護者（教職員）の了承	<b>保護者に対しメール等で連絡</b> ①本校の児童生徒（教職員）に 感染が発生したため、臨時休業 の措置を取ること ②児童生徒等がPCR検査を受け た場合は、学校に連絡するよう 依頼する ③保健所から児童生徒等のPCR 検査結果の連絡があった場合は、 学校に連絡するよう依頼する ④差別や偏見が起きないよう 児童生徒への指導について保護 者に依頼する	報道機関への提供資料を道教委へ 事前に提供	報告先 【児】教育局教育支援係 【職】教育局教職員係 【職】本庁健康管理係
		報道機関に資料提供	

※2 保健所が学校に対して調査を実施しない場合もあります。

※3 教職員の場合は、臨時休業の有無にかかわらず、原則情報提供が必要です。

#### 4. 感染者が発生していない学校の臨時休業について



#### 5. 地域の感染レベル別の臨時休業の考え方について

感染レベル	感染者が判明した学校の臨時休業	地域一斉の臨時休業
レベル3	学校の全部または一部の臨時休業を行う必要があるかどうかについては、保健所の調査や学校医の助言等を踏まえて判断します。	生活圏におけるまん延状況を踏まえ、臨時休業の要否を判断します。 (分散登校日を設ける場合があります。)
レベル2		臨時休業の必要性は、低い状況です。
レベル1		

レベル3 … 生活圏内の状況が、「特定（警戒）都道府県」に相当する感染状況

レベル2 … 生活圏内の状況が、①、②のいずれかの場合

①「感染拡大注意都道府県」に相当する感染状況である地域

②「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する地域

レベル1 … 生活圏内の状況が「感染観察都道府県」に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらぬもの

## 6. 保護者向け周知文書

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について（令和2年5月28日、29日の分散登校で配布）

### 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について

集団生活の場である学校においては、最大限の感染予防対策が必要です。

つきましては、万が一、お子様が感染したときなど、次に該当する事由が生じた場合は、速やかに情報提供にご協力いただきますよう、お願いします。

また、保健所が、学校を通して疫学調査を実施する場合には、調査にご協力いただきますよう、重ねてお願いします。

なお、ご提供いただいた情報については、個人情報保護の観点から取扱いに万全を期してまいります。

	お子様の状況	学校の対応
①	感染した	治癒するまでの間「出席停止」
②	濃厚接触者になった	14日間の「出席停止」
③	同居する家族が濃厚接触者になった	保健所等による当該濃厚接触者の健康状態の観察が終了するまでの間「出席停止」

※「出席停止」は、欠席扱いとはなりません。

#### <保護者の皆様へのお願い>

次の事項を学校に連絡してください。

- ・氏名
- ・判明期日
- ・現在の健康状態
- ・保健所の指示内容
- ・担当となる保健所名



斜里小学校 ☎23-3217 朝日小学校 ☎23-3321  
斜里中学校 ☎23-3212 知床ウトロ学校 ☎24-2838